2　養護者による高齢者虐待の実態

２　養護者による高齢者虐待の実態

高齢者虐待への対応を考えるにあたり、まず自らの地域内における高齢者の状況を知ったうえで、虐待の現状を把握することが必要になります。記載するとよいと思われる項目例を参考まで、以下に挙げておきます。

（１）○市（町村）の高齢者の現状

① ○市（町村）の高齢者人口とその推移
② ○市（町村）の要介護高齢者数とその推移

（２）○市（町村）における高齢者虐待の実態
※実態調査を行うことが望ましい

① 高齢者虐待の把握件数
② 高齢者虐待事例の特徴
（虐待種別、被虐待者、虐待者、利用していた保健・医療・福祉サービスなど）
③ 発見のきっかけ
④ 行った支援内容
⑤ 支援にあたり、困ったこと
⑥ 支援を行った結果、何がどう変わったか

参考

引用：豊川市健康福祉部『高齢者虐待防止マニュアル』のＰ５～１１
平成１８年３月発行

参考

○豊川市における高齢者虐待の実態

ア　豊川市の高齢者の現状

①　豊川市の高齢者人口

高齢者人口についてみると、昭和 55 年には 8,957 人であったのが平成 16 年には 22,473 人と約 2.5 倍に急増しています。

こうした高齢者人口について前期高齢者（65～74 歳）・後期高齢者（75 歳以上）別にみると、同期間に前期高齢者は 6,063 人から 12,749 人へと約 2.1 倍に、また、後期高齢者は 2,894 人から 9,724 人へと約 3.4 倍に、それぞれ増加しています。

このように、高齢者そのものの高齢化（高齢者に占める後期高齢者の割合が増える傾向）も確実に進んでいることがわかります。

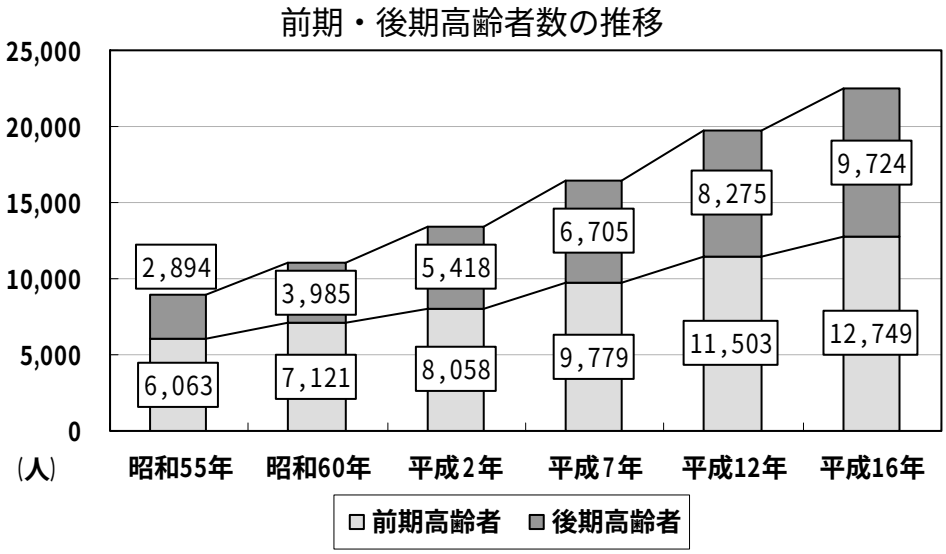

高齢者人口は今後も増加を続け、平成 16 年の 22,473 人から平成 20 年には 26,000 人程度に、また平成 26 年には 31,200 人程度にまで増えることが予想されます。

（単位：人）

	実績	推計									
	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
豊川市	134,503	135,031	135,501	135,889	136,204	136,431	136,563	136,643	136,634	136,582	136,476
年少人口(0～14歳)	21,181	21,272	21,260	21,215	21,154	20,974	20,743	20,501	20,166	19,826	19,473
生産年齢人口(15～64歳)	90,849	90,480	90,046	89,570	89,093	88,671	88,497	88,324	87,565	86,725	85,806
高齢者人口(65歳以上)	22,473	23,279	24,195	25,104	25,957	26,786	27,323	27,818	28,903	30,031	31,197
前期高齢者(65～74歳)	12,749	13,119	13,675	14,159	14,565	15,015	15,124	15,126	15,742	16,502	17,428
65～69歳	7,004	7,222	7,478	7,751	8,078	8,518	8,417	8,179	8,542	9,002	9,525
70～74歳	5,745	5,897	6,197	6,408	6,487	6,497	6,707	6,947	7,200	7,500	7,903
後期高齢者(75歳以上)	9,724	10,160	10,520	10,945	11,392	11,771	12,199	12,692	13,161	13,529	13,769
75～79歳	4,363	4,594	4,682	4,867	5,050	5,175	5,307	5,578	5,768	5,843	5,848
80～84歳	2,925	3,009	3,188	3,313	3,463	3,599	3,780	3,852	4,006	4,152	4,257
85歳以上	2,436	2,557	2,650	2,765	2,879	2,997	3,112	3,262	3,387	3,534	3,664

注：実績は住民基本台帳（10月1日現在）、推計はコーホート変化率法による。

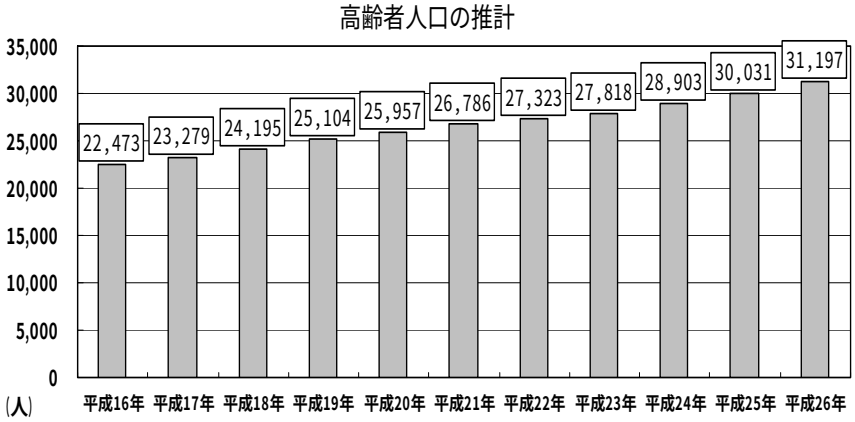

②　豊川市の要介護高齢者

第 3 期介護老人保健福祉・介護保険事業計画においては平成 20 年度における認定者数として 3,717 人（対平成 16 年度：608 人、19.6%増）を、また、平成 26 年度における認定者数としては 4,936 人（同：1,827 人、58.8%増）を見込みます。

(単位：人)

		実　績		推　　計									
		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
旧要支援	要支援1	242	278	294	310	333	337	338	350	369	393	417	438
旧要介護1	要支援2	958	1,146	1,212	767	829	839	840	871	920	978	1,033	1,087
	要介護1				512	552	559	560	580	613	652	690	726
要介護2		422	475	503	532	535	555	575	609	643	680	718	753
要介護3		362	415	440	466	470	488	507	537	566	598	631	662
要介護4		355	390	414	439	444	461	479	508	536	566	597	626
要介護5		372	405	431	455	460	478	495	524	554	584	616	644
認定者数 合計		2,711	3,109	3,293	3,481	3,623	3,717	3,794	3,979	4,201	4,451	4,702	4,936

（毎年 10 月 1 日）

＊　注 17 年(度)以前の人口はすべて旧一宮町を含む

イ　豊川市における高齢者虐待の実態

家庭内における高齢者虐待の実態調査報告

＜調査期間＞
平成 17 年 7 月から 8 月

＜調査対象者＞
居宅介護支援事業所及び在宅介護支援センター職員

＜調査目的＞
支援者（居宅介護支援事業所及び在宅介護支援センター従事者）の目を通して、介護をする者とされる者との間にどのような関係があり、どういう状況で問題が発生するかを明らかにするとともに、支援者が介入し支援するに当たり困った事柄や求める体制を明らかにすることを目的としました。

＜アンケート調査回収結果＞
市内居宅介護支援事業所 24 か所及び地域型在宅介護支援センター5 か所の合計 29 事業所に依頼し 24 事業所（回収率 82.7%）から回答が得られました。

＜分析＞

報告事例の概要

報告の状況は表 1 のとおりです。24 事業所のうち 9 事業所から 26 事例の報告がありました。虐待の種別は表 2 のとおりです。26 事例の支援者の経験年数は図 1 のとおりで、4 年以上経験のベテラン職員が半数以上を占めています。（図 1）

図 1

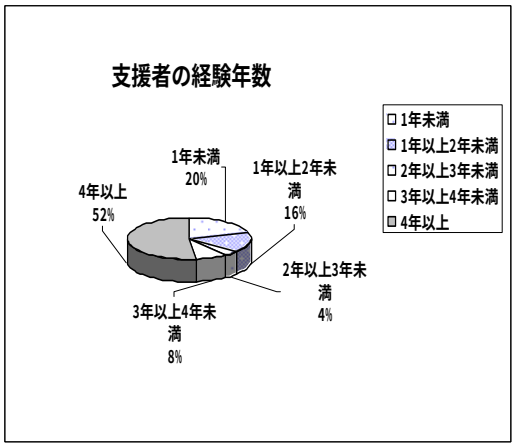

表1

調査機関名	居宅介護支援事業所	在宅介護支援センター
報告機関数	20	4
虐待報告あり	8 (23)	1 (3)
虐待報告なし	12	3

( )内は報告事例件数

被虐待者（以下高齢者）の 80%が女性(図 2)です。年齢構成から見ると年代では 80 歳代が半数を占め後期高齢者が 80%と大半を占めています。（表３）

表2　高齢者虐待26例の課題

虐待の種別	件数
身体的虐待	15
心理的虐待	15
性的虐待	0
経済的虐待	9
介護･世話の放棄、放任	12

図２

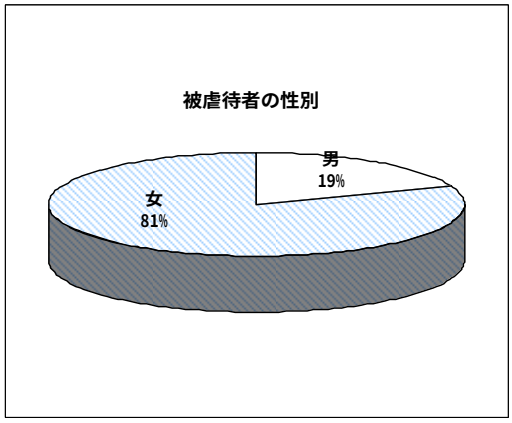

日常生活自立度等高齢者の身体状況は図３のとおりです。73%の高齢者に認知症があり（図４）何らかの精神状況や行動に問題がある高齢者は 59%でした。(図５)

図３

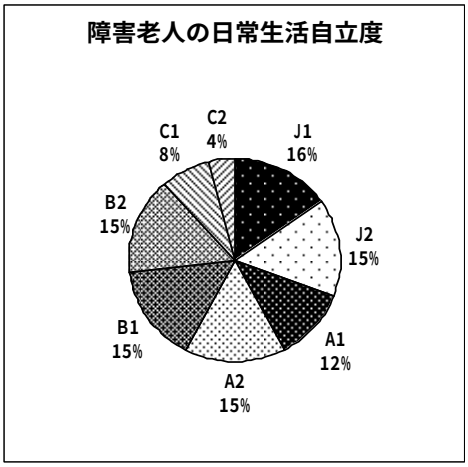

表3被虐待者の年齢構成

年齢	人数
～69 歳	2
70 歳～74 歳	2
75 歳～79 歳	4
80 歳～84 歳	11
85 歳～89 歳	2
90 歳～	4
不明	1

図４

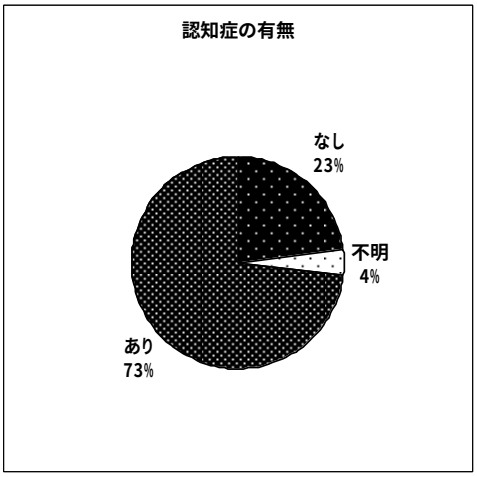

図５

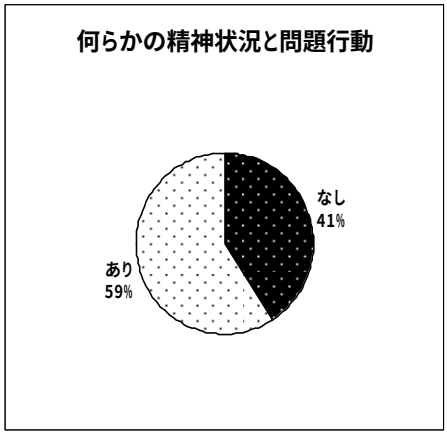

図６

表4　介護者の年齢

年齢	人数
30 歳代	2
40 歳代	3
50 歳代	13
60 歳代	5
70 歳代	2
80 歳代	1

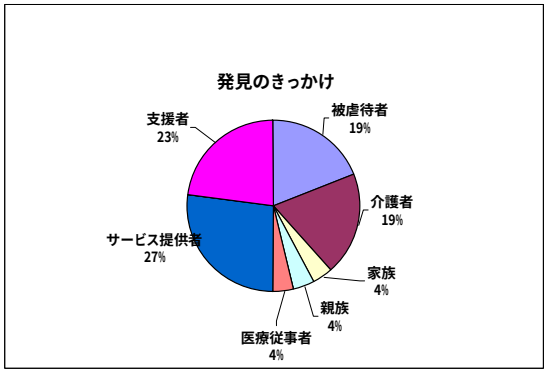

支援者が疑いを持ったきっかけ

支援者が虐待、または疑いを持ったきっかけは図６のとおりです。

「高齢者からの相談」や「虐待者（以下介護者）からの相談」での発見は合わせて38％です。

「サービス提供者、事業所など介護保険サービス提供者側」からの発見が50％で、これは介護保険導入以前では明らかになりにくかったところで、第３者が家庭に入ることによって明らかにされた点です。

「虐待の自覚を持つ介護者」は 27％で、大半の介護者には虐待という自覚は持っていません。（表５　・図７）

表5　虐待発見経路と介護者の虐待の自覚

発見経路	被虐待者の訴え		介護者からの相談		支援者が感じた			
介護者の自覚	あり	なし	あり	なし	あり	普通	なし	不明
件数	2	3	2	3	2	2	8	4

図７

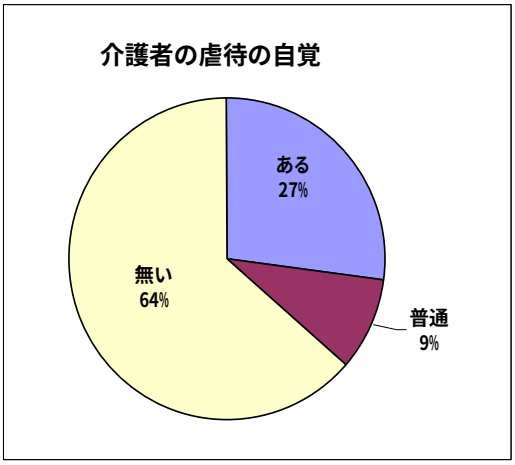

「発見経路」と「介護者の虐待の自覚」を見ると介護者が自ら相談しているにもかかわらずその行為そのものについては「虐待とは認識していない」が５事例中３事例、支援者が虐待と認めた 16 事例についてはわずか 2 事例しか認識していないことがわかりました。

日常生活の中で、時間とともに変化する人間関係から生じる「虐待という行為」は

埋没してしまう危険性をはらんでいることが伺えます。
　介護は嫁姑の問題として捉えられやすいところですが、今回の調査の介護者は約半数が「息子」や「娘」でした。高齢者の多くが後期高齢者であり 80 歳を過ぎているということからか、「夫」が約 10%で「妻」はありませんでした。

介護者の精神的身体的状況

図８

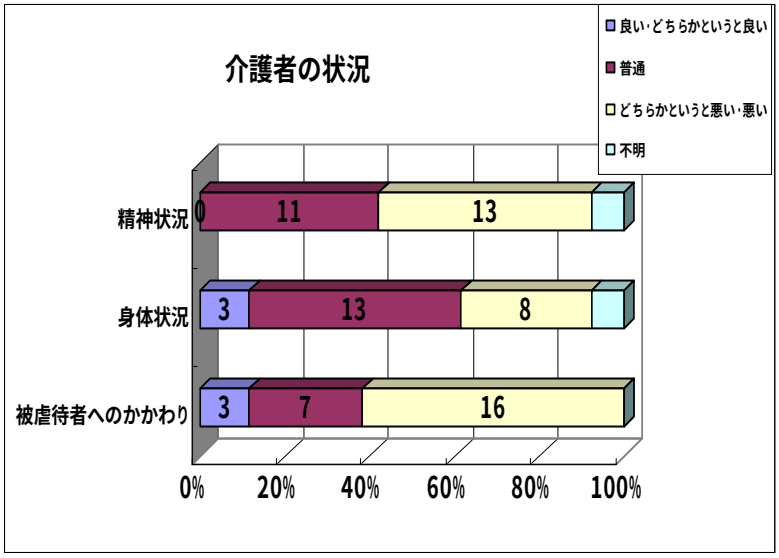

　介護者の精神的・身体的状況を見てみると(図８)精神状況は半数以上の介護者について「どちらかというと悪い・悪い」と支援者は見ており、「身体状況」より「精神状況の悪さ」が介護に影響を及ぼしていると思われます。高齢者へのかかわりは 61%が「どちらかというと悪い・悪い」と支援者は見ており日々の生活の中で人間関係の摩擦を抱えていることが伺えます。

虐待行為の原因

図９

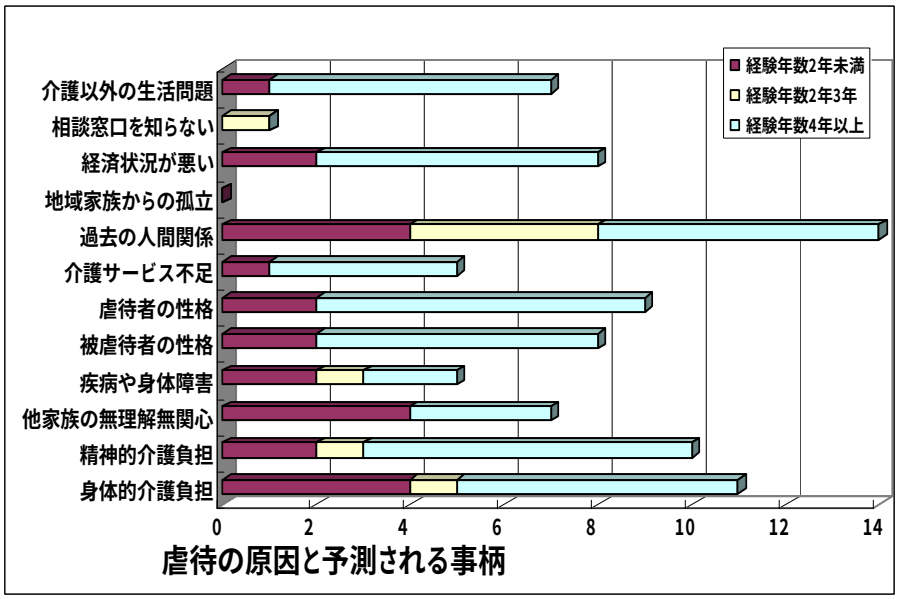

　支援者が虐待行為の原因と考えていることは図９のとおりです。「虐待する、される」の関係が今始まったというわけではなく多くの支援者が「過去からの人間関係」や「高齢者自身の性格の問題」に起因しているとしており一朝一夕の問題ではなく支援の困難さを裏づけしています。介護者の「身体的・精神的介護負担感」が介護者にゆとりを奪い虐待行為に発展させていると見ている支援者が少なくないことから、ほっとした時間をつくるための支援と介護負担感を理解し受けとめられる関係づくりが重要です。

支援者が困ったこと

図 10

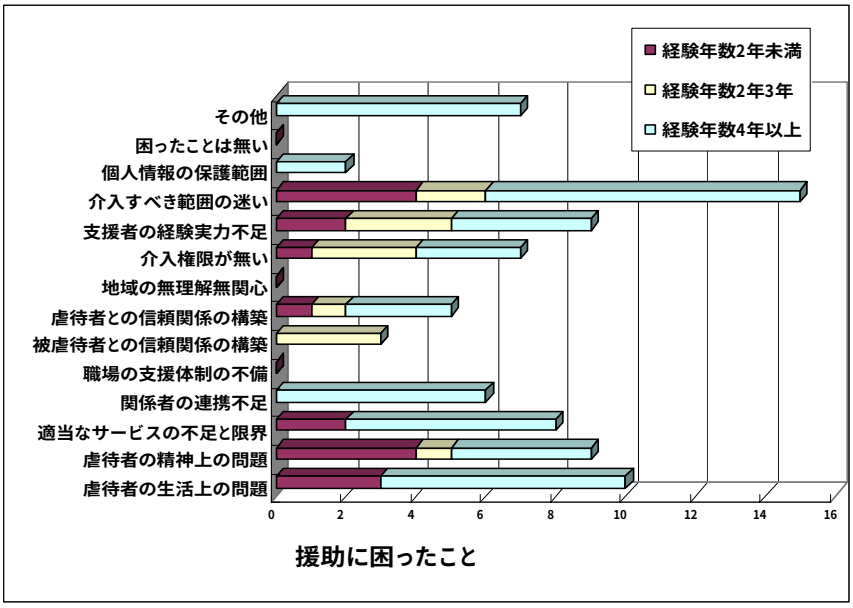

支援者が困っていることは、「いつどのように介入すればよいか」、「どこまで踏み込んでよいか」があげられ、次いで「生活や精神的支援をどう図っていけばよいか」具体的に支援するための「経験不足」をあげています。4 年以上の経験を持つ支援者からは「経済的支援の限界」「連携や関係機関に相談したが十分な支援が得られず自らの努力で乗り切った」「対象者の真意がつかめずアドバイスや支援が空回りした」などの日々の苦労が寄せられています。

支援者と介護者との人間関係や信頼関係の構築のあり方などケース支援会議等を有効に活用してより介護者高齢者の視点にたった介護支援が望まれます。
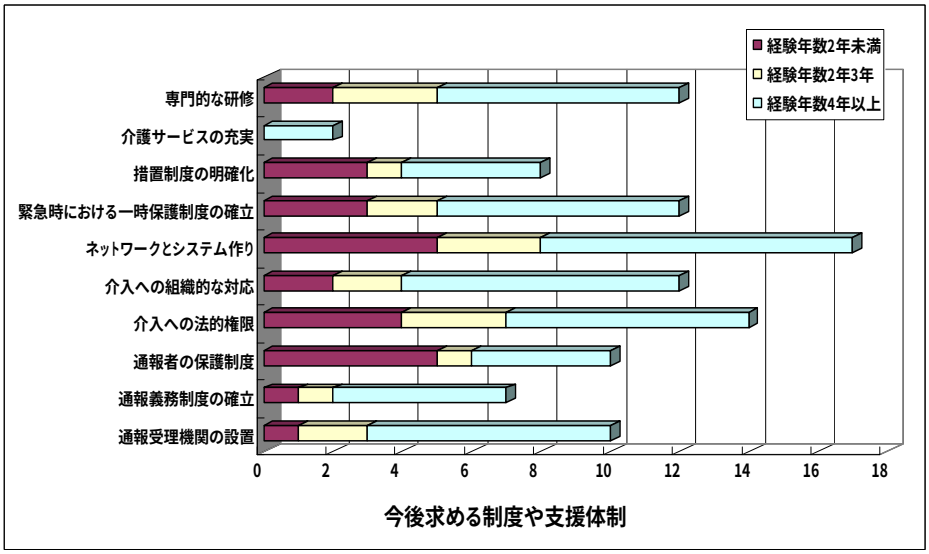
図 1 1